

令和5年度

# 高等部入学者募集要項



長野県長野盲学校

- 1 募集人員および志願資格
  - (1) 高等部本科普通科
  - (2) 高等部本科保健理療科
  - (3) 高等部専攻科理療科
  
- 2 検査内容および検査日程
  
- 3 出願方法
  
- 4 入学予定者の発表
  
- 5 その他

令和4年11月1日付長野県教育委員会公告により、令和5年度長野県長野盲学校の入学志願者を募集します。

## 1 募集人員および志願資格

### (1) 高等部本科普通科

学部・学科名	高等部本科普通科
教育内容	視覚に障害がある生徒の社会自立を目指し、高等学校に準じた教育と生徒の障がいの多様性や進路に応じた教育を行う。
募集人員	8名程度
志願資格	<p>1 中学校（中学部）又はこれに準ずる学校を卒業した者（令和5年3月に卒業する見込みの者を含みます。）及びこれと同等以上の学力を有する者で次のいずれかに該当するもの</p> <p>（1）両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの</p> <p>（2）視力以外の視機能障がいが高度なもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字や図形等の、視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの</p> <p>2 出願前に本校で教育相談を行ったもの</p>
選考方法	<p>1 学力検査【国語・数学・社会・理科・英語】または生徒の実態に応じた検査</p> <p>2 面接</p> <p>3 書類による審査</p>
出願期間	令和5年 1月23日（月）～ 令和5年 2月22日（水）
選考日	令和5年 3月 3日（金）
結果の発表	令和5年 3月10日（金）
志願書類	<p>1 <b>入学願書</b>（本校所定の様式）</p> <p>2 <b>内科診断書</b>（本校所定の様式） ・令和5年3月に卒業する見込みの者については、必要ありません。</p> <p>3 <b>身体障害者手帳の写し</b>（所持している者）</p> <p>4 <b>眼科診断書</b>（本校所定の様式）</p> <p><b>A 身体障害者手帳を所持している者</b> ※1 国公立病院又は※2 公的病院の医師によるもの、1通。</p> <p><b>B 身体障害者手帳を所持していない者</b> ※1 国公立病院又は※2 公的病院の医師によるもの、1通。 上記診断書のほか、※3 他の医療機関の医師によるもの、1通。 合計2通。</p> <p>※1 国公立病院とは国立病院機構、国立大学法人及び一部事務組合が設置する病院を含む。 ※2 公的病院とは長野県厚生農業共同組合連合会及び日本赤十字社が設置する病院。 ※3 他の医療機関の医師とは上記※1、※2による病院の医師又は県社会福祉審議会が指定した医師。</p> <p>5 <b>調査書</b>（令和5年3月に卒業する見込みの者／公立高校出願書類に準ずる。） <b>卒業証明書など修学を証明する書類</b>（令和4年度以前の卒業者）</p> <p>6 <b>寄宿舍入舎希望調査表</b></p> <p>7 <b>受検票等の返信用封筒</b> ※返信用封筒（角型2号）に返信先の郵便番号、住所、氏名を明記し、140円分の切手を貼ってください。</p>

(2) 高等部本科保健理療科

学部・学科名	高等部本科保健理療科
教育内容	視覚に障害がある生徒の社会自立を目指し、高等学校に準じた教育とともに、あん摩マッサージ指圧師の資格取得に必要な教育を行う。
募集人員	8名程度
志願資格	<p>1 中学校（中学部）又はこれに準ずる学校を卒業した者（令和5年3月に卒業する見込みの者を含みます。）及びこれと同等以上の学力を有する者で次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの</p> <p>(2) 視力以外の視機能障がいが高度なもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字や図形等の、視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの</p> <p>2 出願前に本校で教育相談を行ったもの</p>
選考方法	<p>1 学力検査（基礎学力に関するもの、および作文）</p> <p>2 機能検査</p> <p>3 面接</p> <p>4 書類による審査</p>
出願期間	令和5年 1月23日（月）～ 令和5年 2月22日（水）
選考日	令和5年 3月 3日（金）
結果の発表	令和5年 3月10日（金）
志願書類	<p>1 <b>入学願書</b>（本校所定の様式）</p> <p>2 <b>内科診断書</b>（本校所定の様式） ・令和5年3月に卒業する見込みの者については、必要ありません。</p> <p>3 <b>身体障害者手帳の写し</b>（所持している者）</p> <p>4 <b>眼科診断書</b>（本校所定の様式）</p> <p><b>A 身体障害者手帳を所持している者</b> ※1 国公立病院又は※2 公的病院の医師によるもの、1通。</p> <p><b>B 身体障害者手帳を所持していない者</b> ※1 国公立病院又は※2 公的病院の医師によるもの、1通。 上記診断書のほか、※3 他の医療機関の医師によるもの、1通。 合計2通。</p> <p>※1 国公立病院とは国立病院機構、国立大学法人及び一部事務組合が設置する病院を含む。 ※2 公的病院とは長野県厚生農業共同組合連合会及び日本赤十字社が設置する病院。 ※3 他の医療機関の医師とは上記※1、※2による病院の医師又は県社会福祉審議会が指定した医師。</p> <p>5 <b>調査書</b>（令和5年3月に卒業する見込みの者／公立高校出願書類に準ずる。） <b>卒業証明書など修学を証明する書類</b>（令和4年度以前の卒業者）</p> <p>6 <b>寄宿舎入舎希望調査表</b></p> <p>7 <b>受検票等の返信用封筒</b> ※返信用封筒（角型2号）に返信先の郵便番号、住所、氏名を明記し140円分の切手を貼ってください。</p>

(3) 高等部専攻科理療科

学部・学科名	高等部専攻科理療科
教育内容	視覚に障害がある生徒の社会自立を目指し、あん摩マッサージ指圧師、はり師きゅう師の資格取得に必要な教育を行う。
募集人員	8名程度
志願資格	1 高等学校(高等部)を卒業した者(令和4年3月に卒業する見込の者を含む。)及びこれと同等以上の学力を有する者で次のいずれかに該当するもの (1) 両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの (2) 視力以外の視機能障がいが高度なもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字や図形等の、視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの 2. 出願前に本校で教育相談を行ったもの
選考方法	1 学力検査 (基礎学力に関するもの、および作文) 2 機能検査 3 面接 4 書類による審査
出願期間	令和5年 1月23日(月)～令和5年 2月22日(水)
選考日	令和5年 3月 3日(金)
結果の発表	令和5年 3月10日(金)
志願書類	1 入学願書(本校所定の様式) 2 内科診断書(本校所定の様式) ・令和5年3月に卒業する見込みの者については、必要ありません。 3 身体障害者手帳の写し(所持している者) 4 眼科診断書(本校所定の様式) A 身体障害者手帳を所持している者 ※1 国公立病院又は※2 公的病院の医師によるもの、1通。 B 身体障害者手帳を所持していない者 ※1 国公立病院又は※2 公的病院の医師によるもの、1通。 上記診断書のほか、※3 他の医療機関の医師によるもの、1通。 合計2通。 ※1 国公立病院とは国立病院機構、国立大学法人及び一部事務組合が設置する病院を含む。 ※2 公的病院とは長野県厚生農業共同組合連合会及び日本赤十字社が設置する病院。 ※3 他の医療機関の医師とは上記※1、※2による病院の医師又は県社会福祉審議会が指定した医師。 5 調査書(令和5年3月に卒業する見込みの者/公立高校出願書類に準ずる。) 卒業証明書など修学を証明する書類(令和4年度以前の卒業生) 6 寄宿舍入舎希望調査表 7 受検票等の返信用封筒 ※返信用封筒(角型2号)に返信先の郵便番号、住所、氏名を明記し140円分の切手を貼ってください。

## 2 検査内容および検査日程

### (1) 高等部本科普通科

教科	時間	検査方法
国語	9:00 ~ 9:50 (50分)	筆記(すみ字・点字)
数学	10:00 ~ 10:50 (50分)	筆記(すみ字・点字)
社会	11:00 ~ 11:50 (50分)	筆記(すみ字・点字)
理科	12:40 ~ 13:30 (50分)	筆記(すみ字・点字)
英語	13:40 ~ 14:30 (50分)	筆記(すみ字・点字)
面接	14:40 ~ (1人約20分)	口述

※受検生の事情により教科の検査が変更されることがあります。

※受検生の特別な事情により口頭での受検が可能です。

### (2) 高等部本科保健理療科

教科	時間	検査方法
基礎学力	9:00 ~ 9:50 (50分)	筆記(すみ字・点字)
作文	10:00 ~ 10:50 (50分)	筆記(すみ字・点字)
機能検査	11:00 ~ (1人約15分)	実技
面接	11:20 ~ (1人約20分)	口述

※受検生の特別な事情により口頭での受検が可能です。

### (3) 高等部専攻科理療科

教科	時間	検査方法
基礎学力	9:00 ~ 9:50 (50分)	筆記(すみ字・点字)
作文	10:00 ~ 10:50 (50分)	筆記(すみ字・点字)
機能検査	11:00 ~ (1人約15分程度)	実技
面接	11:20 ~ (1人約20分程度)	口述

※受検生の特別な事情により口頭での受検が可能です。

※各科とも、面接終了後に入舎希望者向け説明会及び面談があります。

### 3 出願方法

(1) 願書配布

令和4年12月1日(木)から本校入学選考委員会が配布します。

(2) 出願期間

令和5年1月23日(月)～令和5年2月22日(水)

(3) 出願に際しての注意事項

- ① 所定の用紙に楷書で記入してください。氏名、住所などは住民票の記載と同じにしてください。
- ② 受検票は、※印以外の箇所をすべて楷書で記入し、願書に同封してください。
- ③ 本校職員より、願書等の書類を受理したことをご連絡いたします。連絡がない場合には、教頭または本校入学選考委員会までお問い合わせください。
- ④ 出願期間内に、志願書類全てをご提出ください。書類が出願期間に間に合わない場合や書類に不備がある場合は、受検できません。
- ⑤ 出願書類受理後の記載事項の変更は、原則として認めません。ただし、住所等に変更があった場合は、速やかに連絡してください。
- ⑥ 出願書類により、本校に入学を志願する者から取得した個人情報は、入試関連業務以外には使用いたしません。

### 4 入学予定者の発表

(1) 期 日 令和5年3月10日(金)

(2) 方 法 本校正面玄関前に合格者の受検番号を掲示します。また、受検者全員に文書によって通知します。(発表当日発送)

(3) その他 電話での可否のお問合せはご遠慮ください。

## 5 その他

- (1) 願書受理の後、受検票と選考日当日の日程等を書面にて通知いたします。
- (2) 入学後、自宅からの通学が困難な場合には、寄宿舎を利用できます。利用を希望される方は出願時に入舎希望調査票を提出してください。また、選考日当日の検査終了後、利用希望者には説明会および面接があります。参加してください。
- (3) 経費について  
検査料・授業料・入学金は、徴収いたしません。給食費、PTA会費等の学校徴収金は負担していただきます。
- (4) 保護者の就学に関わる経済的負担を軽減するために、「就学奨励費補助制度」があります。就学奨励費とは、教科用図書の購入費、学校給食費、通学又は帰省に要する交通費、寄宿舎居住に伴う諸経費、修学旅行費、学用品の購入などを補助するものです。各家庭の事情により補助内容が異なります。入学式後、就学奨励費に関する説明会があります。
- (5) 随時、教育相談・学校参観を行っています。希望者は本校へご連絡願います。
- (6) 入学選考は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上で実施します。選考当日、新型コロナウイルスに感染した者、又は新型コロナウイルスに感染した者の濃厚接触者（濃厚接触者に準ずる者を含む）として特定されたことにより、選考を受けることができなかった場合は、調査書等の書類に基づき選考します。その際、特に必要と認める場合には、代替の選考日を設けることがあります。

問い合わせ先 長野県長野盲学校 教頭 丸山妙子 〒381-0014 長野市北尾張部321 電話 026-243-7789 FAX 026-263-3038
---